

令和2年1月10日

市内指定障害福祉サービス事業者等 代表者 様  
市内指定障害児通所支援事業者等 代表者 様

相模原市長 本村 賢太郎  
(公 印 省 略)

指定障害福祉サービス事業者等集団指導兼事業者説明会の実施について（通知）

日頃より、本市の障害福祉施策につきまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、各事業者における指定基準等を踏まえた適正な事業運営に資するため、障害者総合支援法第10条第1項及び児童福祉法第57条の3の2第1項等の規定に基づく集団指導を次のとおり実施いたしますので、関係職員の出席をお願いいたします。

なお、実施事業により、日時や会場、説明内容等が異なりますのでご注意ください。

1 対象事業所  
全ての事業所・施設

2 日時・会場

事業所等	日 時	会 場
<b>&lt;児童系&gt;</b> <b>児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児入所施設</b>	<b>令和2年2月4日（火）</b> <b>【午前の部】</b> 午前9時30分～正午 （受付は15分前から開始）	相模原市民会館 3階 第1大会議室 （中央区中央3-13-15） <b>【別紙1-1】「会場案内図」を参照</b>
<b>&lt;訪問系&gt;</b> <b>居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護</b>	<b>令和2年2月4日（火）</b> <b>【午後の部】</b> 午後1時30分～午後4時00分 （受付は15分前から開始）	
<b>&lt;居住系&gt;</b> <b>共同生活援助・短期入所・障害者支援施設</b>	<b>令和2年2月5日（水）</b> <b>【午前の部】</b> 午前9時30分～正午 （受付は15分前から開始）	サン・エールさがみはら 2階 第1研修室 （緑区西橋本5-4-20） <b>【別紙1-2】「会場案内図」を参照</b>
<b>&lt;就労系&gt;</b> <b>就労移行支援・就労継続支援A型及びB型・就労定着支援</b>	<b>令和2年2月5日（水）</b> <b>【午後の部】</b> 午後1時30分～午後4時00分 （受付は15分前から開始）	

事業所等	日 時	会 場
<b>&lt;相談系&gt;</b> <b>計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援</b>	<b>令和2年2月7日（金）</b> <b>【午前の部】</b> 午前9時30分～正午 （受付は15分前から開始）	相模原市民会館 3階 第2大会議室 （中央区中央3-13-15） <b>【別紙1-1】「会場案内図」を参照</b>
<b>&lt;介護・訓練系&gt;</b> <b>療養介護・生活介護・自立訓練</b>	<b>令和2年2月7日（金）</b> <b>【午後の部】</b> 午後1時30分～午後4時00分 （受付は15分前から開始）	

### 3 当日の資料

資料については、**令和2年1月31日（金）午後5時**までに、「障害福祉情報サービスかながわ」の【書式ライブラリ】→【4. 相模原市からのお知らせ】→【10. 集団指導・実地指導】に掲載しますので、**各自印刷の上、当日持参してください。**

「障害福祉情報サービスかながわのアドレス

[http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L\\_Result2.asp?category=117&topic=13](http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=117&topic=13)

### 4 出席報告

出席は、**原則、事業所ごとに1名**（※管理者・サービス管理責任者等など）としてください。2名以上の出席を希望することも可能ですが、出席者が多数の場合は、会場の定員の都合上、1名のみの出席をお願いする場合があります。

**※以下の事業所については、1名のみの出席で可**

- ・ **多機能型事業所の場合は、多機能型事業所として1名**
- ・ **訪問系や相談系に該当する事業所については、それぞれ一体的に行う事業を通じて1名**
- ・ **短期入所事業所のうち、併設型及び空床型の事業所については、本体施設と併せて1名**
- ・ **障害児入所施設及び療養介護事業所については、いずれかの日程で1名**

出席者については【別紙2】「出席者報告書兼出席確認票」に必要事項を記入の上、令和2年1月27日（月）までにファクス又は電子メールで提出してください。**「出席者報告書兼出席確認票」は、当日受付で提出していただきますので、必ず持参してください。**

なお、指定基準等の内容など、日頃の事業運営において改めて確認したい事項がある場合には、上記「出席者報告書兼出席確認票」の備考欄にその内容を記載し、提出してください。集団指導を実施する上での参考にさせていただきます。

以 上

健康福祉局福祉部障害政策課指定・指導班

TEL：042-707-7055(直通)

FAX：042-759-4395

Eメール：[shougai-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:shougai-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp)